2023年度第1回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨 (要約)

- 1 日 時 2023年6月6日 (火) 14:00~15:30
- 2 場 所 辛立文化センター 会議室
- 3 出席者 [委 員] 松木委員 福家委員 柿木委員 中澤委員 鏡原委員 松岡委員 田村委員 中村委員 佐藤委員

[事務局等] 大山市長 和田教育長 山下市民部長 山田人権推進課長 山本主任主事 大高館長 川田課長補佐

[学力・進路支援担当教員] 長尾小学校木村教諭 長尾中学校岡久教諭 [傍 聴] 2名

## 4 議 題

- (1) 2022年度辛立文化センター活動報告について
- (2) 2023年度辛立文化センター活動計画(案)について
- (3) 2023年度辛立文化センター「夏のつどい」(案) について
- (4) 2024年度隣保館運営審議会先進地視察(案)について
- (5) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	それでは、只今からさぬき市隣保館条例施行規則第6条第1項の規定に
	より、2023年度第1回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。
	初めに、さぬき市大山市長よりご挨拶申し上げます。
(市長)	(市長挨拶)
(事務局)	続いて審議に入る前に、新たに3名の委員の委嘱及び任命を行います。
	まず、昨年度まで委員でありました名倉委員に代わりまして、さぬき市議
	会議員の中澤誠さん。また、委員定数12名が不足のままでしたので、こ
	の度、学識経験者として、前々辛立文化センター館長でありました田村実
	さんに委員を委嘱するものです。また、昨年度教育委員会教育部長であっ
	た谷訓昌委員につきましては、人事異動に伴いまして、新たに佐藤美由紀
	さんに委員を任命するものであります。
	それでは、大山市長から委嘱状又は任命書を交付します。市長よろしく
	お願いします。
(市長)	隣保館運営審議会委員に委嘱状の交付 2名
	田中実様・中澤誠様、
	隣保館運営審議会委員に任命書の交付 1名
	佐藤 美由紀様
	なお、新たに委員に就任された方の任期は令和6年3月31日までとな

っております。

(事務局) (交付終了後)

ありがとうございました。1年間よろしくお願いします。 ここで、松木委員長から左回りで自己紹介をお願いします。

(各委員・事務局等 自己紹介)

(事務局) ありがとうございました。

それでは、さぬき市隣保館条例施行規則第6条第6項の規定に基づき、本会議の議長は委員長が当たることとなっておりますので、松木委員長、議事進行をよろしくお願いします。

(委員長) それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてお諮りします。なお、 会議につきましては、非公開とする案件でない限り、原則公開となってお ります。

本日の傍聴希望はありますか。

(事務局) 2名の希望があります。

(委員長) 本日の傍聴希望は2名ですが、傍聴を許可することでご異議ございませんか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 異議なしでありますので、傍聴を許可します。

(議長) それでは、開会します。

定めによりまして、委員長が議長を務めるということなので、私の方で 会を進めさせていただきます。議事の進行につきまして委員の皆様のご協 力をお願いいたします。

それでは、議題1「2022年度辛立文化センター活動報告について」 を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) (事務局説明)

(議長) 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願い いたします。

(委員) (意見なし)

(議長) ご意見がないようでございますので、議題1「2022年度辛立文化センター活動報告について」を承認することについて、ご異議ございません

(委員) (異議なしの声)

(議長) それでは、議題1は承認することに決定いたしました。

(議長)

それでは、議題2「2023年度辛立文化センター活動計画(案)について」議題3「2023年度辛立文化センター夏のつどい(案)について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(事務局説明)

(議長)

議題2「2023年度辛立文化センターの活動計画(案)について」、議題3「2023年度辛立文化センター夏のつどい(案)について」の説明がありました。それぞれにつきまして、ご意見がございましたら、よろしくお願いします。

(委員)

すみません、失礼します。

先ほど説明がありました夏のつどいですけれど、説明があったように4年ぶりという事で、考えてみると、隣保館職員の2人の方も初めて主体になってすること、それから推進課の職員の中でも経験しているのが山田課長さんだけと言う状況の中で大変厳しんじゃないかなと言う気がしています。

もう一つは昨年度、夏のつどいの代替行事で子どもたちを集めて開催した「わくわくこどもじんけんフェスタ」。そこでのゲームや体験活動とかも 非常に面白かったと記憶しています。4年ぶりにやるからこそ、大きく変 える必要は無いですが、4年前にやった事と全く同じことをする必要はな いと思うし、新しいアイデアを入れながら少しずつ変えていくことも必要 だと思います。

また、チラシに「高校生がボランティアに参加」と書いてありますが、おそらくちびっこ縁日を手伝ってもらうと理解しているんですが、こういう風に生徒たちが活躍できる場を作ることはいいなと思います。ボランティアの方々にもどんなのがいいですかみたいな、そういうアイデアについても子どもたちにより近い年代の人たちの意見を聞きながらとか、この辛立文化センターにパターゴルフやストラックアウトなど、結構道具もあるので、まあそれ以外のことも含めて何か経験したらいいんじゃないかと思っているし、ボッチャ体験も好評だったように思います。あえて、4年ぶりだからこそ変えていくところと、先ほど説明があったように地域の交流が中心なので「夏のつどい」や、「冬のつどい」は、小学生、中学生の交流みたいな事をメインに今までやってきたと思うのですが、少しずつ変えていくのも必要かなという気がしています。意見では有りません、感想ですが、以上です。

(議長)

はい、ありがとうございました。ただ、チラシ見ると色々工夫されて、

変えてきているなと言う気がします。全くの前回 4 年前の調子じゃありませんので、その辺りは・・・十分苦労された内容にご理解頂けたらと思います。

はい、他にございませんか。

(委員) メインステージは外ですか?

(事務局) 外です。

(委員) 雨が降ったら中ですか。雨天決行?

(事務局) はい小雨決行です

(委員) 小雨決行なのですね。

(事務局) 自分が担当して以降ずっと雨なので、言いづらいですが、雨が降った時は室内でするしか方法が無いと思いますので、台風などで警報が出ない限りは、出来る限りやって行こうという風に思っています。

(議長) はい解りました、小雨決行でございますので、皆さんご協力お願いいたします。

(委員) 失礼します。小雨決行という事は、雨が降って外で出来なかったらこっち(室内)でという事ですか。

(事務局) はい。

(委員) チラシに天候のことが無いんですけども、皆さんがこのチラシを見て、 雨の時の判断が出来ないと思うので、「小雨決行」とか、「雨天の場合は室 内で」とか書いて頂いた方が、子どもさんたちは 4 年ぶりなので、楽しみ にしているだろうと思いますので。

(事務局) 解りました。ありがとうございます。

(議長) はい、ありがとうございました。チラシの中にちゃんと小雨決行と書いて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

他に何でも結構ですから。

(委員) 夏のつどいをするにあたって、自治会とかに協議とか声かけするのは、 ひと月前くらいを予定しているのでしょうか。4年ぐらいしてないのでどん な風にすればいいのか。

(事務局) まず、今日の審議会にて内容承認後、自治会の方に何人ぐらいお手伝いいただけますかと言う事で運営依頼の文書を出させて頂きます。人集めをして頂きながら、時期についてはまだ未定ですが、1ヶ月前までには集まって頂いて打ち合わせ会を実施したいなという風に思っています。

(議長) 宜しいでしょうか、1か月前に。

(委員) 了解しました。

(議長) 他にございませんか。

(委員) 失礼します。バザーとか催し物とかについてですが、毎年お手伝いで参

加させていただいているものですが、どれをどこの団体がするっていうのは、その時に決めるんでしょうか。

(事務局) いいえ、事前に決まっています。

(委員) 決まっていて、準備などは、そちらで全部して頂けるのですね。

(委員) いつも非常にきちんと準備して頂いて、すごく楽にやっているので、皆 さん参加されるといいと思います。

(事務局) よろしくお願いします。ただ先ほど委員の方からも有りましたが私も職員も初めてのことですので、色々至らぬ点があるかもわかりませんが、その時には是非、委員さん方で進んでお手伝い頂けたらありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

(議長) それと、いつも市役所の職員が大いに手伝ってくれていますので、今年 も職員に声をかけて頂いてご参加いただきたいと思います。

その時にはよろしくお願いいたします。

(事務局) はい、すでに4月にはお願いしていますので、大丈夫だと思います。

(委員) 設置とかも全部市役所の人がしてくれて、テントとかも。

(事務局) そうですね全部こちらの方でやっております。

(委員) 自治会の方が準備を手伝うものは無いのですか。

(事務局) 全て当日の現場をお願いしています。前日準備にも職員に協力頂いているので。

(委員) わかりました。

(議長) どうぞ

(委員) 告知はどのようにして、どの範囲でされるのでしょうか。 というのも、広報と一緒にチラシの配布がなくなったじゃないですか。

(事務局) 広報にのみ掲載予定です。ですから枠は小さいと思います。それと、周辺の地域の方には、自治会長さんを通じてご依頼予定です。まだどれも予定段階ではありますが、学校関係にはチラシを全部配布しようという風に思っています。

(委員) つい先日「しょうぶまつり」のイベントがあったんですが全然数が読めなくて、バザーの数とかも 4 年前ぐらいを想定してバザーやっているところもありましたが、ほとんどがコロナの関係で、ずいぶん数を減らして持って来ていたので、どこもが売り切れてしまってというようなことになっていました。だいたいの想定、世帯人数って目標ってありますか。

(事務局) 毎年毎年数が増えてきているイメージがありまして、6年前は500、600 だったのが、3年前は800ぐらいでカウントしたと思います。今回も同じように、最大800ぐらいは想定しておくつもりです。しかし実際にやってみないと分からないところもあります。

(委員) そこの所だけですね。告知する範囲が広くなればなるほど、これまでのイ

ベント不足からそれを楽しみにしていて、大勢来てくれると思いますので気をつけて頂くのと、あと駐車場の件なんですが、亀鶴公園からバスを出すんでしょうか。多分こちらの方も駐車場等を借りてもらった方がいいと思うので検討しておいてください。

(事務局) はい、ありがとうございました。

(議長) はい、どうもありがとうございました、他にございませんか。

ご意見がないようでございますので、議題2「2023年度辛立文化センター活動計画(案)について」、議題3「2023年度辛立文化センター夏のつどい(案)について」の二つの議題を承認することについて、ご異議ございませんか。

(委員) (異議なしの声)

(議長) それでは、議題2、議題3は承認することに決定いたしました。

続きまして、議題4「2024年度隣保館運営審議会先進地視察(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) (事務局説明)

(議長) はい、事務局から説明が終わりました、ご質問、ご意見がございましたら お願いいたします。

> それで次回の委員会という事は、視察研修に行くのは大体いつになるので しょうか。

(事務局) 来年です。2024年のいつか、前回だったらコロナの前にと、コロナとコロナの間の7月に行きましたけれども、その時のまた状況を見ながら進めていきたいとは思っております。例年多分秋ごろ10月とかに行っていたと思うので、その辺りの日程調整もまた、おいおいやって行きたいなと思っています。

(議長) という事は1年半後ですね。

(事務局) | 審議の時間は十分あるかと思います。

(議長) 私の個人の感じではやっぱり一泊して鳥取の方面に行きたいなという気持ちはございますけれども、その辺り皆さん十分1年半かけて考えて頂いて、出来たら来年のこの審議会の時にはきちんと決定して、多くの方の参加をよろしくお願いしたいと思います。何かご意見ございますか。

意見が無いようでございますので、議題4「2024年度隣保館運営審議会先進地視察(案)について」は承認することについて、ご異議ございませんか。

(委員) (異議なしの声)

(議長) それでは、議題4は承認することに決定いたしました。

それでは、7のその他の事項としまして、事務局から何かございますか。

(事務局) (事務局からインターネット上の差別事案についての情報提供)

(議長) はい、事務局の説明が終わりました。これについて何かご質問、ご意見等 ございませんか。

(議長) はい、無いようでございますので、その他で、ご意見いろいろあると思いますので、ご意見言って、この会を盛り上げて頂きたいと思います。

(委員) 皆さんこんにちは。人は様々な出会いの中で寄り添い、初めてお互いが語り合う事によっていろんなことを学びあえるのではないでしょうか。今後もいろんな人権問題があると思います。これからの子どもたちのために、皆さん方の温かいご理解とご協力をお願いします。

(議長) ありがとうございました。市長さん特にないですか。

(市長) 今、委員の方の心の叫びという事で、皆さんも単に本を読むだけとかいう 以上にそれぞれお考えというか、胸に響いただろうと思います。我々日常 的にはついついそういった事が頭から離れてしまうんですけども冒頭のあ いさつでも言いましたけれども、やはり迷った時とか、困った時はやっぱ り人間は原点に返るべきだという風に、特に年を寄せてつくづく毎日思っ ています。そう言った事をどこか頭の隅にではなくて、真ん中の方にみん な置いて頂いて、心に響く言葉を今まで以上に大切にすることによって、 自分の幸せは実は周りの人と一緒に幸せでないと幸せでないという事、そ ういうこと子どもをはじめ多くの人に気づいてほしいなと思っていて、今 のご発言は、そう言った事を長年のご苦労の上でおっしゃったのだろうと 思いますので、それぞれの委員さんも受け止めて頂いたと思いますし、私 もそういう気持ちで聞かせて頂きました。そしてそういう事をずっと引き 続いて継続的に是非ご発言頂いて、我々に叱咤激励をしてほしいなと思っ ておりますので、委員の方からよろしくお願いしますと言われたんですけ れど、こちらの方こそ、一つよろしくお願いいたします。答弁になってい ませんけれど。

(議長) どうもありがとうございました。とにかくさぬき市でここしか隣保館がございません。そういう意味では隣保館の意義という事をもう一度本当に考えて頂きたいと思います。これも隣保館ができたのが、合併して間も無い時期です、だから合併して初めてできたのがこの建物です。そういう意味ではあの当時、この向うに旧館があるんですが、旧館では狭いと、さぬき市に合併した以上 5 町の方々に来てもらわないかん、だから広い場所が必要だと、駐車場が必要だという形で合併協議の中で審議しながら隣保館が新たに出来たものでございますので、そういう意味では、その当時の皆さん方の思いをしっかり受け止めて、やっぱり継続、発展させないかんと思いますので、今後とも皆さんのご協力をお願い申し上げたいと思います。他にご意見ございますか。

(特になし)

(議長) ご意見等無いようですので、以上をもちまして議事を終了し、議長職を降りたいと存じます。ご協力ありがとうございました。(事務局) それでは、以上をもちまして、隣保館運営審議会を終了いたします。長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。